

第3章

市の行政活動における 市民・市民活動団体・NPO等との 協働の推進



なぜ，“協働”の取り組みが必要なのでしょうか？

協働とは・・・

市民・市民活動団体・NPO等と市が対等に立ち、共通の目標に向かってそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いが協力しあって取り組むこと。

再度注目

効果1

市民の多様なニーズへの対応

市民の多様なニーズへの対応は、市のもつノウハウや人員等の資源だけでは対応できない状況にあります。

市の施策について市民・市民活動団体・NPO等と協働しながら、市とは異なるノウハウや情報、経験・人材、機動力等をもっており、この力を活用することで、市民のニーズに応えていくことができます。



効果2

市の体質改善

高度化・高質化したサービス提供が求められている中、市民・市民活動団体・NPO等と協働することにより、市と異なる仕事の進め方や考え方等、違った視点からみることができ、職員の意識や事業のあり方などを変えていく機会を得ることができます。



協働のパートナーに支援します！

市として、協働パートナーの育成や協働事業に取り組む意思のある団体を応援します！

協働パートナーになるための

育成支援

協働パートナーとしての知識や活動力を高めるとともに、組織としての体制を整えるなど、協働パートナーとして活躍できる基盤づくりの支援を行っていきます。

支援策

1. 講師・スタッフ等の紹介
2. 行政情報の提供
3. 活動の場の提供
4. NPO法人等の設立に関する相談

協働パートナーとしての

実践活動 を促す 支援

協働パートナーとして、より自立した活動が可能になるような支援を行っていきます。

支援策

1. 団体間のコーディネート
2. ボランティア団体等のデータベースの作成・公表
3. 専用ホームページを活用した情報交換ならびに広報機関誌の作成

協働のパートナーに支援します！

協働事業の企画提案の機会づくり

～ より一層活躍できる場面を築くために ～

協働のパートナーの主体性
や自主性を尊重しながら活動
しやすい環境づくりを進めて
いきます。

協働に関する研修・講座等を開催し、職員の協働に関する理解を深めることにより、さまざまな場面に応じた企画・提案ができる機会を提供していきます。

